### 日本教師教育学会第32回大会 課題研究 II 「大学教育と教師教育」 2022年9月18日(日)

指定討論

高野和子 (明治大学)

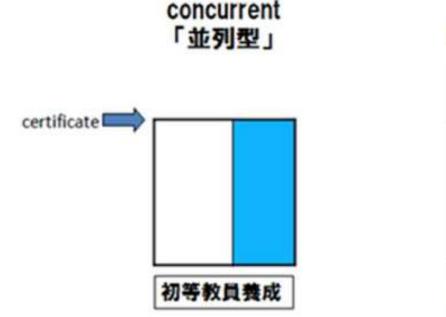


日本教師教育学会の課題研究部会が提案するグランドデザイン

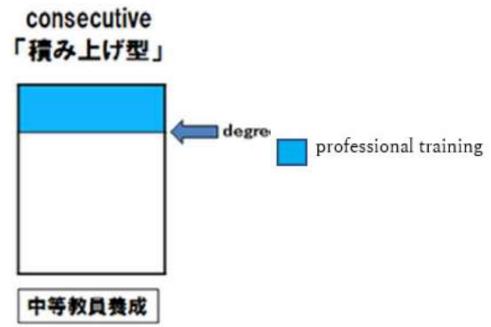
「カリキュラム」「制度」 + 大学教師教育実践

"プロセスとしての大学教員養成"の視点 と そこからの「カリキュラム」「制度」の検証 【参考】報告者がイギリスの教員養成を歴史的に説明する際に用いている図

## 教員養成の二つのパターン



主としてtraining college/ college of educationで



主として大学で

## (原則的に) 大学教育のなかに教員養成があり、 並列型で養成している日本

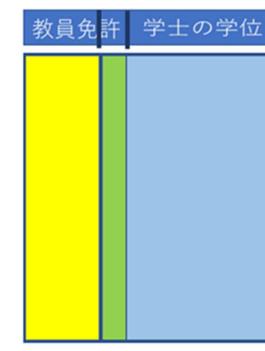
「素案」:「教員(養成)の多様性|

一般大学•学部

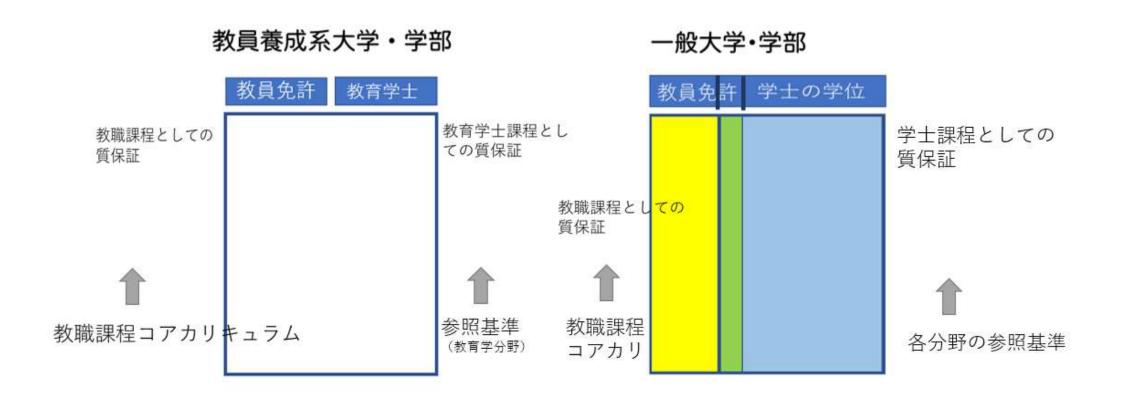
教員養成系大学・学部

教員免許

教育学士



教職課程が学士課程に対して「外付け」 であるかに見えるタイプ



教員養成の質保証は、教職課程コアカリキュラムによってのみなされるものではない

(高野(2021)「『教職課程コアカリキュラム』と『参照基準(教育学分野)』-教員養成の質保証にかかわる二つの文書-」 『明治大学教職課程年報No.43』) 教育学以外の分野の参照基準で 教員養成に関わる項を立てている例

▶ 歴史学:6市民性の涵養と教養教育・専門教育・教員養成課程

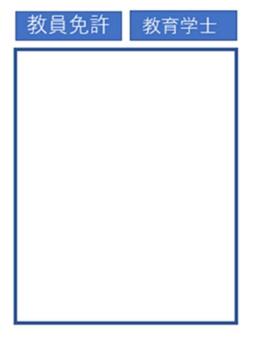
「大学の歴史教育は教員養成課程を通じてこそ、その社会的責任の一端を果たすことができる」

- > **地理学**: 7. 地理学と教員養成
  - (1) 教員養成における地理教育の貢献
  - (2) 教員養成に必要な地理学的知識や技能

「地理的認識や地理学的知識・技能は学校教育の目標に大きく貢献することから、この目標へ向かうために、初等中等教育の教員は地理学を学ばなければならない。」

- ▶ 文化人類学: 7 教員養成等と文化人類学
- ▶ 哲学: 7 哲学系諸学の教育者養成のあり方について
  - (1) 高等学校「公民」「倫理」の教育者の養成
  - (2) 大学教員の養成
- ▶ 言語・文学分野: 6 言語・文学分野の教員養成のあり方について

#### 教員養成系大学・学部



\*教育学士課程としての教育と教職課程としての教育とをどう分別・関係づけするのか

#### 一般大学•学部



- \*<mark>緑の部分</mark>を学士課程の構成要素として意識し 適切に位置付け、内容に注意を向けているか
- \* <mark>黄色の部分</mark>を教育学・心理学等に基礎づける べきものと考えているか
- \*教育学を専攻する学科等の場合は教員養成系と同様の問題

コンピテンシー・ベースにしたとしても、 結果のみに意識が向くのでは、 **並列型で何年かかけて**養成することが 持っているはずの教育的意義が生きない

### "プロセスとしての大学教員養成"という視点との結合

- 「制度」リード文2段落目「そもそも」で述べられている内容 同3段落目「知的探究のプロセスとして大学における教員養成を展開し」
- 大学や大学教員の側だけではなく学生の方にもそれをもたせる
  - ▶学問が深まる経験
  - ▶自分が変わる経験+変わったことを認識し意味づける経験
- すでに豊かに展開されているはずの大学教師教育実践からこれらを抽出して言語化し抽象度を高めてみる。

### プロセスの視点/大学教師教育実践への着目



- 緑の部分の実践例に基づいた発展
- 「(1)6年間を標準とした多様なルートを保証する免許制度」
  - 「(2)社会人を対象とした教員養成プログラム」 それぞれに必要なものを実践例から具体的に共有して制度提案の裏付けに
  - \*「(2)社会人を対象とした・・・」の「既存の「教職特別課程」の活用」については 「積み上げ型」としての検証を経る必要
    - ex. 危惧の核心は? 「教育の本質を社会人の経験をもって理解し、実践できるような配慮が必要」
    - ex. 特に中等教員養成の場合の教科教育学について

教科にかかわる専門分野の学問(をそのための環境の中で同専攻のピアと学びながら) 教育学・心理学に関連する学習を並行で行うこと

がないことで何か問題は?

プロセスで意識すれば、 教員養成の教育を青年期教育の土台の上にのせる 必要性も見えてくる

「教師の力量」をつける前提としての「大人になる」ことの困難への対応

知の蓄積だけではなく、人が心身ともに健康に学び世界を広げる ためのインフラが集積されている大学

- スポーツ施設、図書館、医務室、学生相談室、学生相互が交流して自 主的な活動を行うためのスペース
- 学生の状態に注意を払って、安心・安全を確保し、成長を支援することを職務とする多様な職種の人々

(高野(2021)「教員養成と教育学の教育のこれからのために」『教育』2021年7月号)

# 大学が 学生の声 教員自身の声をどう聴きとるか/ からどう学びとるか の視点

- 意見表明権、教育への権利 を体感
- 専門職のメンバーを養成するために何が必要か・どのように養成すべきか
- 誰を(どのような条件を満たせば)専門職のメンバーとして認めるか
  - 「(3)大学と現場をつなぐ「導入プロセス」の再編」
  - 「(4)文科省による課程認定制度の限界と改善の方向性」